

- 考えて！ ぼくらが育つ環境を
—青少年を取り巻く社会環境の浄化—
- 気をつけよう路上放置とカギ忘れ
—自転車、オートバイ等の被害防止—

情報公開の条例が

来年4月から 議決されました

スタート

9月21日から開会された昭和59年第3回区議会定例会において、情報公開の関係条例が審議され、10月3日の定例会最終日に議決されました。

首都東京の中では、3番目の条例制定ということになります（目黒区議会が9月28日、都議会が同日議決）。

実施は、目黒区が60年1月、豊島区と都が60年4月からです。現在、都内の他の62の団体でも、その多くが制度実施への準備を進めています。

開かれた区政をめざして 情報公開の条例の提案にあたって



豊島区長 日比 寛道

昭和59年度の区政運営も中盤を迎え、目下、本年度予算の計画的かつ適正な執行に全庁を挙げて努めているところでございますが、区政をとりまく環境は依然として極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

地方自治体自らが、「地方の時代」にふさわしい地方自治の充実に努め、住民との間に強い信頼関係を築くことがなによりも大切であります。

そのためには、地方自治体が保有する情報を広く公開し、住民が地方自治体と行政情報を共有しながら共に考え、共に行動

東京都豊島区行政情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（目的）

第一条 この条例は、行政情報の公開を請求する権利を明らかにするとともに、行政情報の公開に關し必要な事項を定めることにより、区民の区政への積極的な参加を推進し、区政に対する一層の理解と信頼を深めることを目的とする。

（この条例の解釈及び運用）
第二条 実施機関は、行政情報の公開の請求に対して、必要最小限度の例外を除き公開の責務があることに留意し、行政情報の公開を請求する権利が十分に尊重されるようにこの条例を解釈し、運用しなければならない。

2 実施機関は、この条例の解釈及び運用に当たっては、個人の秘密その他の個人に關する行政情報がみだりに公開されることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

（定義）
第三条 この条例において「行政情報」とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、写真、マイクロフィルム、ビデオテープ及び録音テープであつて、実施機関において意思決定手続又はこれに準ずる手続を終了し、実施機関が管理しているものをいう。

この間、4年に及ぶ歳月をかけてまいつたのでございますが、住民と職員を含む「みんなであつての情報公開制度」として位置づけ、準備の各段階ごとに、広報としまに発表するなど、制約化への過程そのものを十分重視してまいつたのでございます。

今回提案いたしました条例案の特色を二、三申し上げます。その第一は、原則公開の理念、すなわち公開できない範囲を最小限かつ、できる限り明確にすることに努めたことにあります。

第二は、行政分野の拡大と情報化社会の進展の中で、個人のプライバシー情報が行政に集中する傾向に配慮し、その保護を重視した点であります。本区におきましては、昭和52年7月以来、電算組織に入っております個人情報につきましては

した文書、図面、写真、マイクロフィルム、ビデオテープ及び録音テープであつて、実施機関において意思決定手続又はこれに準ずる手続を終了し、実施機関が管理しているものをいう。

2 この条例において「行政情報の公開」とは、実施機関が行政情報を閲覧に供し、その写しを交付し、又は視聴させることをいう。

3 この条例において「実施機関」とは、区長、教育委員会、選挙管理委員会及び監査委員をいう。

（行政情報の公開の請求等）
第四条 次に掲げるものは、実施機関に対して、行政情報の公開を請求することができる。

一 東京都豊島区（以下「区」という。）の区域内に住所を有する者
二 区の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
三 区の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
四 区の区域内に存する学校に在学する者

2 実施機関は、前項に規定するもの以外のものから、行政情報の公開の申出があつた場合においても、行政情報の公開に努めるものとする。（個人に關する行政情報のリストの公表）

第十三条 実施機関は、毎年、第五条第一項第二号に掲げる行政情報（ただし書に該當するものを除く。）について、その種類、使用目的等を公表しなければならない。

以上、いくつかの特色に触れてまいりましたが、何と申しませしても、情報公開は新しい制度でございます。私としましては、制度が発足しました後も、利用状況や他団体の実績に注意を払いつつ、改善を重ね、わが区にふさわしい制度に育ててまいりたいと考えている次第であります。

（9月21日第3回区議会定例会招集あいさつから抜粋）

姉妹都市提携から一年 豊島区民と秩父市民との友情深まる

友情深まる

昨年の10月14日、秩父市において、豊島区・秩父市姉妹都市宣言が調印されたのをきっかけとして、両都市の人々の交流が活発に行われていきました。その主なものを紹介いたします。

●交流スポーツ大会
昨年10月23日秩父市で繰り広げられた少年野球と家庭婦人バレーボールでは、競技もさることながら、試合後の交流会で、秩父のお母さん方の手作り料理をいただくなど、楽しいひとときを過ごしました。

●秩父市文化財めぐり
昨年11月18日の文化財めぐりには、多数の区民の方々が参加され、四方を山なみに囲まれた地理的環境や絹市から生まれた独特の秩父文化を堪能しました。

●観光物産展
昨年11月4～9日に豊島区内で行われました。
●秩父民宿利用助成
今年8月末まで、4千314名の方が利用されました。

これら区主催事業のほかに、多くの民間サイドの事業も、

秩父市の近況

●「秩父まつり会館」4月14日オープン（☎0494-231110）
従来、12月3日の秩父夜祭にだけしか見られなかった山車の屋台・笠鉦などが、いつでも観覧できるようになりました。

●「秩父市立民俗博物館」で手仕事の実演公開（☎0494-2411360）
10月21日↓竹細工 10月28日↓だるま

すばらしい自然が、札所を二つ三つめぐりましたが、実際歩いてみると、緑の美しい樹々や小鳥のさえずりなど、すばらしい自然に接することができ、札所めぐりというよりは、自然探勝の旅だったと思われました。

新連載 わたしの豊島紀行

本号から始まります

13・01平方キロメートルという比較的狭いわたしたちの街にも、大きな歴史、小さな歴史、遺跡、史跡、民話など独特の風土がたくさんつまっている。そしてそこで生活する人々にも多くの想いがあることでしょう。新連載「わたしの豊島紀行」では、今、各界で活躍しておられる区民の方に、郷土における独自の体験、経験を折り込みながら、自由に区内の古今市井風情を筆で語っていただきます。毎月1回、筆者1人につき3～6回連載します。ご愛読ください。（本号4面に掲載）

中小商工業者の皆さんへ 年末特別資金融資 10月15日から受付開始!

区では、本年も資金需要の増大する年末期の特別融資として「年末特別資金融資」の受付を開始します。

この融資は、手形の決済、ボーナスの支払いなど、年末に必要な事業資金を低利で円滑に調達していただくために設けられた制度です。

なお、この資金は、現在、区の制度融資を借受中の方でも返済状況にかかわらず申込み可能です。

◇対象：中小商工業者で次の要件をすべて満たす方

①区内に主な事業所があり、引き続き1年以上同一場所でも資金需要の増大する年末期の特別融資として「年末特別資金融資」の受付を開始します。

②東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。

③昭和58年度の住民税、事業税(法人の場合は、最近の法人住民税、法人事業税)を完納していること。

④区の生業資金を現在利用していないこと。

◇資金の用途：運転資金

◇貸付金額：200万円以内

◇利率：年5.3パーセント

◇返済期間：12か月以内(据置期間2か月を含む)

◇信用保証料：区が全額負担

◇受付期間：10月15日(月)～11月17日(土)

◇受付時間：月～金曜日は午前10時から午後4時30分まで。土曜日は午前9時から正午まで。

◇申込み先：豊島区商工相談所(総合庁舎3階) ☎2454

企業の経営改善に

経営診断を!

①売上げが伸びない ②利益が出ない ③経営効率を高めたい ④設備投資をしたいが迷っている ⑤業種転換を考えたい、など

経営全般について、区内中小商工業者の相談をお受けします。申込みがありますと、専門家が、お店や工場にうかがい相談を受け、実行可能な具体的な対策を文書にしてお渡しします。お気軽に利用して、経営改善にお役立てください。

◆詳細・申込み：商工指導係 ☎2453

ひと目でわかる パネルをお貸しします

高齢化社会が注目されています。老人福祉課では、この問題を広く区民のみなさまに理解していただくために、人口の推移や老人福祉施策を掲載したパネルを作成しました。個人学級、成人教室等のサークル、団体にお貸しします。

利用を希望する方は老人福祉課まで、ご連絡ください。パネルの運搬は、借りる方にしていただきます。パネルの大きさは縦90センチ、横60センチ、脚部分60センチで、全部で14枚あります。

◆詳細：老人福祉課 ☎2631

施設名	住所	電話	対象児童 種別	保育時間
ゆよし保育園	南池袋 3-18-40	(985) 6862	2歳以上	午前8時～ 午後6時
共同保育園 子供の家保育園	上池袋 3-25-5	(916) 6935	3歳未満まで 産休あけから	午前7時30分～ 午後6時15分
あゆみ保育園	雑司が谷 3-7-16	(971) 0972	3歳未満まで	午前8時～ 午後6時

緊急一時保育の利用を

保護者が急病・出産・看護などで子どもを保育することができない場合に、一時的に子どもを預って保育する制度です。

▽対象：区内に住所がある生後5週間から就学前までの健康な児童

▽期間：原則として1か月以内

▽保育時間：原則として午前8時30分～午後5時

▽保育料：1日600円。ほかに昼食、ミルク、おやつなど必要な経費は実費負担。

▽保育場所：
池袋本町3の30の105
加村 智恵子
東池袋2の55の6
大熊 和世
南池袋3の18の40
代永 則子
高田3の11の14の704
辻村 弘子

▽申込み：保育第2係 ☎2731

こんなとき 緊急一時保育の利用を

保護者が急病・出産・看護などで子どもを保育することができない場合に、一時的に子どもを預って保育する制度です。

▽対象：区内に住所がある生後5週間から就学前までの健康な児童

▽期間：原則として1か月以内

▽保育時間：原則として午前8時30分～午後5時

▽保育料：1日600円。ほかに昼食、ミルク、おやつなど必要な経費は実費負担。

▽保育場所：
池袋本町3の30の105
加村 智恵子
東池袋2の55の6
大熊 和世
南池袋3の18の40
代永 則子
高田3の11の14の704
辻村 弘子

▽申込み：保育第2係 ☎2731

高齢者事業団からの お知らせ

就業出張相談所を 開きます

区内居住の高齢者の利便をはかるため、次のとおり相談所を開設します。

▽とき：10月17日(水)午後1時～4時

▽ところ：豊島区民センター4階会議室

▽相談担当者：豊島区高齢者事業団理事および板橋高齢者無料職業紹介所職員

お話と映画の会

今後着実に進行していく高齢化社会に対応するため、おむね60歳以上の皆さんのための「お話と映画の会」を開きます。

▽とき：10月25日(水)午後1時～4時

医療費公費 負担の対象が ひろがります

●難病関係
次の2疾病が公費負担の対象として、新たに加わります。

①特発性拡張型(うっ血型)心筋症
②母斑症

●小児慢性疾患関係
次の疾病の対象年齢が「18歳未満」から「20歳未満」に引きあげられます。

●悪性新生物(がん)
※実施は「母斑症」は59年10月1日からです。

●問合せ：池袋保健所 ☎987-4171 および長崎保健所 ☎957-1191 へどうぞ。

難病患者福祉手当

対象疾病に 母斑症が追加指定

10月1日から

区では、区内にお住まいの難病患者の方に、月額9千500円の難病患者福祉手当を支給しています。手当を受けられる難病は区が定めるものに限られていますが、10月1日から母斑症が追加指定されました。これで、35の難病が対象疾病となりました。申請方法等の詳細については福祉係 ☎2625-6 へどうぞ。

社会保険 街頭相談

年金制度を正しく理解していただくために国民年金を指してスタートした国民年金も、制度発足以来25年余りになり、厚生年金保険とともに公的年金制度の2大支柱に成長しました。

公的年金制度には、老齢・障害・遺族に対する給付が整備されています。皆さんに年金制度をより正しく理解していただくために「社会保険街頭相談所」

▽内容：
●お話 豊島区高齢者事業団副会長 坂本 憲一
●映画 「高齢化社会に生きる」 「男はつらいよ寅さん」

◎以上についての詳細は豊島区高齢者事業団 ☎915-9588

昭和60・61年度 物品競争入札参加 資格審査申請書の 受け付けについて

▽期間：昭和59年11月5日(月)～11月16日(金)(ただし、土・日曜日を除く)

▽時間：午前9時～正午、午後1時～4時

▽場所：財務課契約係(総合庁舎3階)

▽様式：東京都財務局提出用(都弘済会用紙販売所扱)と同様式

▽問合せ：財務課契約係 ☎265-7

改正前	改正後
①同じ人が同じ月内に同じ病院などで支払った自己負担額が51,000円(住民税の非課税世帯は39,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。	①同じ人が同じ月内に同じ病院などで支払った自己負担額が51,000円(住民税の非課税世帯は30,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。
②同一世帯で同じ月内に30,000円(住民税の非課税世帯は21,000円)を超える自己負担額を支払ったものが2人以上いる場合は、合計額が51,000円(住民税の非課税世帯は30,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。	②同一世帯で同じ月内に30,000円(住民税の非課税世帯は21,000円)を超える自己負担額を支払ったものが2人以上いる場合は、合計額が51,000円(住民税の非課税世帯は30,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。
③同一世帯で同じ月内に51,000円を超える自己負担額の支払いが1年間4回以上あった場合は、4回目からは自己負担額が30,000円(住民税の非課税世帯は21,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。	③同一世帯で同じ月内に51,000円を超える自己負担額の支払いが1年間4回以上あった場合は、4回目からは自己負担額が30,000円(住民税の非課税世帯は21,000円)を超えたとき、その超えた金額を支給する。
④血液病及び人工透析が必要な慢性じん不全の患者の人が同じ月内に支払った自己負担額が10,000円を超えたとき、その超えた金額を支給する。	④血液病及び人工透析が必要な慢性じん不全の患者の人が同じ月内に支払った自己負担額が10,000円を超えたとき、その超えた金額を支給する。

白色申告の方へ

昭和59年度の所得税法改正により、事業所得等のある人で青色申告をしていない、いわゆる白色申告の方も、昭和60年から記録・記録保存が義務化されました。詳細については、次の日程で説明会を行います。ぜひご出席ください。

説明会日程

10月19日(金) 豊島税務署
22日(月) 豊島少年センター
23日(火) 長崎厚生会館
26日(金) 豊島税務署

※時間はいずれも、午前10時～12時30分、午後1時30分～4時

◆問合せ：豊島税務署・青色担当 ☎984-2171 ☎263

健康ゼミナール (10月開講分)

10月23・30日(火) 午後1時30分～2時30分 高田ことぶきの家を開設します。(ご利用ください。)

◇日時：11月2日(金) 午前10時～午後4時

◇場所：池袋駅地下南口通路、西武百貨店ライオンズコーナー前

◇問合せ：国民年金課管理係 ☎2671

募集

臨時職員(学童)募集

資格：原則として40歳未満の健康な女性◇雇用期間：60年3月の下旬ごろまで◇賃金：平日3千950円、土曜日千975円◇勤務先：区立大塚台小学校◇募集人員：1名◇申込み：履歴書持参のうえ教育委員会庶務課教職員係 ☎3415まで。

献血に ご協力ください

移動採血車10月の予定

◇地下鉄新大塚駅：15日午後

◇三洋証券池袋支店横：15・20・27・31日◇東鴨駅：15・17・23・25・27・29・31日◇目白駅：15・20(午後)・25日◇池袋駅東口：16・19・22・23・26・30日◇池袋西口公園：16・20・25・29日◇大塚駅北口：17・24・31日◇大塚駅南口：20日◇地下鉄東池袋駅：23日

たっただ一度の 好奇心が...

好奇心の代償にしては失うものが、重すぎる! 覚せい剤はあなたの家庭・社会を確実に破壊します。

リラククス体操

今まで、ことぶきの家を利用されたことのない方、一日中、家にとじこもっている方、青空の下で、思いっきり汗を流しましょう。

10月20日(土) 午後1時～2時40分 高松小学校校庭(雨天のときは高松ことぶきの家)▽指導：加瀬のり氏▽定員：100名

▽申込み：本人が直接当館へ(電話でも可)▽詳細：973-7440

健康ゼミナール

指さき健康法

10月24日(木) 午後1時30分～2時30分 要町ことぶきの家▽講師：提 芳郎氏▽申込み：当日直接会場へ▽詳細：959-2281

60歳以上の方へ

健康ゼミナール

10月23・30日(火) 午後1時30分～2時30分 高田ことぶきの家を開設します。(ご利用ください。)

募 集

▽内容：23日↓衛生一般「菌の健康」30日↓栄養・食事「心臓を守るための食事」▽講師：池袋保健所歯科衛生士 松島高子氏 同保健所栄養指導主査 玉田富子氏▽申込み：988-8601

第12回としま子どものつどい

みんな集まれ！

ワンパクフェスティバル

10月28日 池袋西口子どもの遊び場



第5回東京の子どもフェスティバル 10月28日(日)午前10時～午後3時 国立オリンピック記念青少年総合センター・都立代々木公園▽内容：鼓笛パレード、チャレンジコーナー、子ども縁日、おぼけ屋敷など。入場無料。

美喜子氏◇定員：25名◇申込み：10月15日午前9時から電話で◇詳細：当センター ☎940-6831へ。

看護や注意はどうするのか。予防接種について知りたい等。10月22日(月)午後1時30分～3時 長崎保健所講堂◇講師：都立駒込病院感染症科部長 南谷幹夫氏◇定員：先着順50名◇申込み・詳細：長崎保健所予防課 ☎957-1191へ。

女性への敵！乳がんを自分で見つけましょう
「乳がん自己検診法講習会」
元気にみえてもあなたにはがん年齢。乳がんは自分でみつかることができる唯一のがんです。早期に見つかったがんは、非常に良く治ります。自己検診法を正しく覚えて、乳房のしこりの有無を確かめましょう。
10月30日(火)午後1時30分～4時 池袋保健所講堂◇内容：ビデオと講義◇講師：千葉社会保険病院医師 塚本祥氏◇定員：25名(予約制)◇申込み・問合せ：池袋保健所予防課 ☎987-4171へ。

ヨロイ同好会「チャクラの会」
毎週水曜日午前10時～正午 青年館▽対象：誰でもできます。男性もどうぞ▽会費：月額3千円、入会金千円▽申込み：星野955-5704
ジャズダンス・サークル「ワークアップ」
毎週土曜日午後7時～8時30分 勤労青少年センター▽対象：初心者▽会費：月額2千500円、入会金千円▽申込み：木村917-5943
レクリエーションダンスのおさそい
11月16日(金)午後1時30分～4時 青年館▽主催：豊島区レクリエーションリーダー友の会▽連絡先：千葉952-6336
ハイキングと豚汁の会
10月28日(日)午前7時45分 池袋駅東口西武観光案内所前集合▽行先：高麗▽会費：大人500円、小学生300円、幼児100円(交通費は各自負担)▽定員：150名▽持ち物：弁当、水筒、食器、雨具▽申込み先：千葉952-6336
料理教室「木の美会」
毎月第2・4火曜日午前10時～11時 駒込社会教育会館▽内容：季節の材料を使った経済的なお惣菜▽講師：女子栄養大学 柳沢先生▽会費：2か月4回分5千円(材料費込み) 入会金千円▽申込み：10月19日午後1時～3時、駒込社会教育会館調理室へ。先着10名。▽詳細：総方918-9637

謡曲教室「富謡会」
毎週月曜 日午前10時～正午 南長崎第一こぶきの家▽講師：後藤富郎氏、阿南澄知氏(月2回)▽会費：月額500円▽申込み：水上957-1593へ。
ニューモラル講演会
11月8日(木)午後7時～8時30分 南大塚ホール▽講演「いきいきと生きよう」難病と闘い自閉症を克服した加藤美知子さん▽主催：豊島モラルプロジェクト事務所▽会費：300円▽申込み：大野916-2868へ。
ペン習字「大塚ペン習字の会」
毎週月曜日午後6時30分～8時30分 勤労青少年センター▽内容：ペン習字検定合格まで▽会費：月額200円▽申込み：吉良917-7977
着付けサークル「装雅」
毎月第1・3火曜日午前10時～正午 千早社会教育会館▽内容：手結び専門の着付け▽会費：月額千300円、入会金千円▽申込み：東955-1859
詩吟・吟青会
毎月第2・3・4火曜日午後6時～8時30分 南大塚社会教育会館▽講師：吟道館流 佐藤閑風氏▽会費：月額2千円▽申込み：斎藤955-3817(夜間)
絵画勉強会「ディア・サロン」
日曜日(月3回)午後1時～4時 駒込社会教育会館▽講師：二科会 吉野正明氏 ほか▽会費：年5千円▽申込み：松本941-7438
木目込人形教室「若駒」
10月第1・3金曜日第八出張所集会所、第2・4金曜日南大塚社会教育会館 各午後1時30分～3時30分▽内容：米年のエト「万両牛」を作る▽材料費実費▽申込み：手島957-4581

明るいとしま、明るいこどもを目標に、子供たちのすこやかな育成を願って開催します。
10月28日(日)午前9時30分～午後3時30分(雨天の場合は、11月4日(日)に順延) 池袋西口子どもの遊び場、ローラースケート

場◇内容：へ創作活動▽木工、皮細工へコーナー▽ふるさと遊び、むかしなつかしい割ばしてっほう、おり紙で夢を、かわいりいほんといもむすび、緑日名物わたあめ、大空望だよーヨ一つり、希望は大きく大なわ飛び、ぼくとわたしの体力測定 桃太郎さんは鬼退治◇用意するもの：昼食、運動できる服装◇主催：豊島区少年団連絡協議会、豊島区教育委員会◇協力：豊島区青少年委員会、豊島区ジュニアリーダー◇詳細：社会教育課事業係 ☎3465 または豊少連の釜井981-2553
※参加者全員におみやげを差しあげます。

生活教室
「お祝いのお膳立て」
11月1日(木)午前9時30分～正午 消費生活センター◇内容：栗赤飯、茶わん蒸、オードブル◇講師：栄養改善普及会 望月

子育て中のお母さんや保母さん、特に乳幼児期の子どもがかりやすい伝染性の病気(はしか、水ぼうそう、おたふくかぜ等)についての不安はありませんか? どんな症状がでるのか、

保健衛生 だより
講演会「こどもの感染症」
現在、模様師にとって「今が一番の辛抱の時」とのこと。
絵の好きな若者が多い最近、後継者の点では、あまり心配はないが、将来にわたって経済的に保障していかれるかどうか不安だという。

胃がん検診
◇対象：30歳以上の区民(昭和30年3月31日以前に生まれた方)
◇期間：年間を通して実施◇検査場所：豊島区医師会臨床検査センター(西池袋3の22の16)
◇申込み：保健係または各出張所に置いてある申込書に記入し、臨床検査センターへ郵送してください。折り返し検診の日時を通知します。

子宮頸がん検診
11月15日まで実施
◇対象：区内在住の30歳以上の婦人(昭和30年3月31日以前に生まれた方)◇検査期間：9月1日～11月15日◇検査場所：豊島区医師会所属の協力産婦人科 医院・病院◇申込み：はがきで保健係へ申し込むか、直接保健係窓口へ。折り返し受診券、医療機関名簿をお送りします。
はがき記入例
肺がん検診の例に同じ
◇詳細：保健係 ☎2531へ。

きかひと

関東大震災後、神田川や妙正寺川一帯では、多くの染色業者がその清流を求めて集中し、道行く人びとに彩やかな絵模様を染せましたという。区内でも、今なお、その名残りを求めることができる。南長崎2丁目の吉田 求さん(69歳)もその1人。

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

模様の技法と多彩華麗な絵模様は特色であるが、上方から江戸に移り住んできた大名お抱えの模様師などによって伝えられたといわれている。図案の構想から

犬のふんは、飼主が始末しましょう。

